

## 新庁舎西棟建設調査特別委員長報告

令和2年度からの新しい西棟の基本設計策定にあたり、新庁舎西棟建設調査特別委員会の調査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当市議会は、昭和51年12月17日に庁舎改築調査特別委員会を設置して以降、新庁舎建設にあたり、時代の潮流を捉えつつ、社会情勢の変化を見据え、断続的に詳細なる調査を実施して参りました。

平成23年1月4日には新庁舎東棟が開庁し、その後、西棟の建設に着手する予定であったものの、東棟が開庁して間もない3月11日、東日本大震災が発生するとともに、その後の東京電力福島第一原子力発電所事故により本市は、地震被害の復旧と原子力災害からの復興を余儀なくされ、西棟建設は延期されることとなりました。

この間、本市は生活空間の大規模な除染をやり遂げ、当市議会においても、復旧、復興並びに除染に関する2つの特別委員会を直ちに設置し、時期を逸することなく詳細なる調査を重ね、希望に満ちた本来の福島市の姿を取り戻すための活動に努めて参りました。

結果、復興五輪として開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の一部競技の市内開催を迎えられるまでに復興の歩みを進めております。

また、西棟建設を延期している間の平成24年12月2日には、中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故をきっかけに、社会資本の老朽化、いわゆる公共施設の安全性といった「質の問題」と、高度経済成長期に整備した多数の施設を抱えているといった「量の問題」の2つの課題が同時に浮き彫りとなり、平成25年11月に国が、安全で強靱なインフラシステムの構築を目指すインフ

ラ長寿命化基本計画を策定し、公共施設をマネジメントするという概念が広く打ち出されるなど、公共施設を取り巻く状況は一変いたしました。

本市においても、市民会館は築48年、中央学習センターは築60年が経過し、中央学習センターと同時期に建てられた公会堂は休館となるなど、公共施設の老朽化が進み、耐震性などの安全面や市民サービス維持のため、その再編整備は喫緊の課題となっております。

そのようななか、国から平成26年に公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針が通知され、平成29年2月、市が管理・所管する全てのインフラの行動計画及び個別施設計画である公共施設等総合管理計画を策定し、施設ごとの対策と実施時期についての個別計画の策定を進めております。

また、本市は平成30年12月に風格ある県都を目指すまちづくり構想を策定のうえ、従来の西棟の整備の在り方に加え、既存の施設との統合化・複合化についての検討を開始し、平成31年2月には、市民や専門の知識を有する方々により構成された福島市役所新しい西棟建設市民懇談会を設置するなど、維持管理費用を含めたコストの削減と施設の魅力・利便性の向上、安全性を兼ね備えた市民棟としての新しい西棟の建設に向けて再び動き出しております。

これらの動向を踏まえ当特別委員会は、委員11名により令和元年9月24日に設置され、平成20年に策定された現計画を将来の人口減少といった大きな社会変化を見据え、持続性や経済性といった新たな視点を加えて見直す必要性があるという観点から、持続可能な庁舎に関することを調査事項とし、その方向性を、一つは社会情勢が大きく変化している中で、市民と行政、議会との協働のまちづくりの拠点として50年60年先まで持続可能な施設とはどのような施設なのかという点。また一つは人口減少並びに少子高齢化が進行する中で、その時期に見合った機能変化が可能な施設整備とはどのような施設であるの

かという 2 点に定めたところであります。

これまでの調査では、参考人として一般財団法人 建築保全センター 保全技術研究所 第三研究部 次長 公共建築マネジメント研究センター 主任研究員の池澤 龍三氏をお招きし、建物の耐用年数とは法定耐用年数のみならず、品質を維持するための物理的耐用年数と建設から建物を解体するまでの期間にかかる建設費、人件費の他、保守点検、光熱水費、修繕費など使用年数分の経費をモデル化した経済的耐用年数、新たな価値を創造し多機能化やバリアフリー化を図る機能的耐用年数といった 3 つの耐用年数について同時に議論すべきであり、これからの公共施設とは、最初から完成形を作るのではなく、あえて余地を残すことで 20 年後には 20 年後の市民が決めることができる、次世代の選択の自由度を上げていく仕組みづくりが必要であり、時間軸の中で解決させていくという考え方、発想の転換が重要であるとのご意見を伺いました。

また、当局からは本市公共施設等総合管理計画を始め、市民会館機能や学習センター機能、敬老センター機能を持った複合施設として現計画とは異なる西棟を整備する方針、福島市役所新しい西棟建設市民懇談会の経過等について詳細なる説明を聴取するとともに、先進事例として将来の庁舎以外への転換も含めた機能変化を見据えた庁舎整備を行っている兵庫県太子町、ICT 技術の進展等今後想定される社会変化を想定した新庁舎構想を策定している岡山県岡山市、人口約 25 万 8,000 人と本市の将来推計と規模が近く、全員協議会室を整備しないなどコンパクトな施設整備を行っている神奈川県平塚市において行政視察を実施いたしました。

その結果、西棟の議会機能について次の 3 点の結論に至りました。

1 つめは、現計画において将来人口 30 万人に到達した際の上限である 46 名と想定されている議員定数については、国立社会保障・人口問題研究所の推計

手法に準拠すると、2040年には本市の人口が約22万6,000人まで減少すると推計されている社会変化などを見据え、現在の35名を基本とした規模での施設整備とすることが妥当であること。

2つめは、現計画にある全員協議会室専用の施設整備は、議場や委員会室で全員協議会を開催することが可能な施設整備がなされれば不要となり、コスト縮減等につなげることも検討可能であること。

3つめに、議場や委員会室の整備においては、本会議や委員会での利用を基本としつつ、多用途な活用を可能にするなど自由度を高めた整備をすることも、新しい西棟、さらには東棟を含めた庁舎全体による最適な施設の活用を進めていくうえで有効である一方、福島市議会は通年会期制度を導入しており、委員会室の市民への貸出しを行った場合、緊急会議の開催等により予約を急遽取消すこととなる場合が想定されるなど、多用途な活用をする場合において、その運用方法には十分留意すべきであるとの結論に達しました。

これら議会機能についての結論に加え、西棟全体の整備にあたり、提言いたします。

新庁舎西棟の整備は、将来の社会変化を見据えた時間軸の視点を持ち、時機により機能変化が可能なフレキシブルな整備をもって進める必要がありますが、多額の費用を費やすことから、経済的耐用年数をふまえたライフサイクルコストを速やかに算出し公開することにより、将来にわたり適正な整備内容であるかどうかについて、議会や市民が正確に判断し、新しい西棟の建設に向けた理解が得られるようにすべきであります。

なお、人口減少などの社会変化に加え、昨年台風19号に見られるような、過去に経験したことのない大規模な災害が近年発生しており、公共施設に求められる防災機能は現計画策定時とは異なるため、現計画にあった地下備蓄倉庫

などの防災機能について再検討が必要ではないかと捉えております。

最後に、当特別委員会の調査に対し、ご協力いただきました皆様に対し厚く御礼を申し上げますとともに、新しい西棟が、持続可能な福島市の公共施設整備のモデルケースとして、現代に生きる我々のみならず、未来の市民が誇れる施設となるよう、今後も調査を継続して参ることを申し添え、特別委員長報告といたします。